## 公共事業再評価調書(3回目再評価)

主管課: 河川課

1	事業概要	事 業 名 : 国場川河川改修事業				前再評価年度:平成20年度		
		事業種別 : 広域	河川改修事業	事業主体 :	沖縄県	(S	47~H27)	
		事業箇所 : 那覇	市、南風原町	根拠法令:	河川法	事業期間 : S4	•	
			(36,997)				(8,250)	
		総事業費(百万円):	39,300	費用内訳 :	補助 9/10	事 業 量(m)		
	(整備目的)	治水安全度の向上を図り、浸水被害の解消を目指す。また、環境に配慮した多自然川づくりを目指す。						
1-	2 前再評価以降	詳細設計成果に基づく事業費の見直し及び、事業期間の変更(前回:平成27年度完了 今回:平成33						
	の計画変更	年度完了)						
2	再評価	■ ① 再評価後一定期間(5年)を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他( )						
	該当項目							
_		□□□□用地取得の困難□□□□調査・設計の困難□□□□事業の拡大□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□						
3	再評価に至っ	□ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題						
	た主な要因	■ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨その他( )						
	(具体的理由)	事業が平成27年度までの長期計画となっている。						
		項 目	古世典 /王丁四)	<b>あ/</b> ⊭ / ↓	田地取俎(壬㎡)			
1	事業の		事業費(百万円) 39,300	整備(km) 8.25	用地取得(千㎡) 133.5			
•	事 来 の 進捗状況		39,300	6.70	96.1			
	(H25.3 時点)	<del>大</del> 爬妈 率	78 %	81 %	72 %			
1_	2 前再評価以降							
4	の主な進捗	河口部より北明治橋直下流までの浚渫を実施。兼平(カンダラ)橋(町道46号線)下流の整備完了により、計画規模の出水に対する南風原町兼城地区の浸水被害が軽減されている。						
			一般資産	160,900		建設費	39,300	
5	事業効果の	_	農作物	164	_	維持管理費	13,716	
	評価指標	_	公共土木施設等	272,563			10,710	
			間接被害額	101,445				
(検言	付年 整備期間+50年)	C	便益(B)	535,072		費用(C)	53,016	
		(5)	残存価値	435			,	
	(基準年 H25)		基準年換算(B)	382,581		基準年換算(C)	85,764	
	(単位: 百万円)	専田価益比 (R /	(C) = 382 581 /	′ 25 764 = 4 5				
		費用便益比(B/C)= 382,581 / 85,764 = 4.5						
		① 社会・経済 : 国場川上流部でイオン南風原店が平成15年5月に開店したことなどにより、市街化が進んでいる。						
			進んでいる。	0				
6	事業を巡る	② 地元・自治体:河川断面が狭隘で集中豪雨による浸水被害について、南風原町より早期改修の要望						
٥	状況の変化	がある。						
	-	③ 利害関係者·	田地買収が難続し	ている地権者が	いる			
	(前再評価以降)	③ 利害関係者: 用地買収が難航している地権者がいる。 (価以降)						
	(13.13.11)							
		1 事業の必要性・緊急性・有効性など:						
	事業の必要	事業の進捗によ	事業の進捗により、浸水被害は解消されてきているが、未整備区間においては現況の流下能力が低					
7	性・効率性	く、頻発する集中豪雨に対応するため引き続き事業を推進する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性):						
		用地取得率 72%、整備率 81%と事業は進捗しており、現計画を推進することが、効率的である。						
		/ □→□4x     〒 / 1/10、正      〒    1/10(尹末は延抄しており、近計    1/10    1/10    2/10						
		③ 事業効果の発現状況:						
		計画延長8. 2kmのうち、平成22年3月には兼平(カンダラ)橋(町道46号線)までの約6. 7kmの整備						
	を完了しており、計画規模の出水に対する同区間の浸水被害が軽減され							
			<b>本後のエリケイ</b>	ではないなった。	士でのコードナー	、旦し法がナイン	+ 立 出 の 左 帝 の	
8	今後の対応 方針・見通し	① 事業計画等: 今後の五ヵ年で平原橋から前田橋までの改修を進め、最上流部までは平成33年度の 完成を目指す。						
		② 対住民関係: 目治会および地元目治体の協力を得ながら鋭意用地買収に努める。 ③ 執行体制等: 現在の組織体制で特に問題なし。						
a	評 価	■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止						
	その他	河川整備の性質上、工期が長くなることは理解できるが、もっと早く上流まで整備できる方法を検討してほしい。						
	(前再評価での	The second secon						
	(前再評価での主な意見等)							